

(論文内容の要旨)

本論文は、欧州連合（E U）の形成過程を再解釈することによって、ヨーロッパ構築を国民国家が抱える弊害を緩和ないし解消するモデルと見なしてきた伝統的理解の再検討を試みるものである。

序章は、本論文の目的と各章の構成を説明するとともに、本論文の依拠する理論的方法を明らかにする。国民国家の境界を弛緩させつつあるヨーロッパ構築に付随する諸問題を扱う上では、国民国家を与件としてその相互作用に注目する、厳密な意味での国際関係論的な視点では不十分であり、空間の組織化形態を考察の対象としてきた英国学派の問題関心を、ポスト構造主義的な観点から発展させる方法を採用することの意義が主張される。

第1章は、ドイツの哲学者J・ハーバーマスやイギリスの国際政治学者A・リンクレイターに代表されるポスト・ナショナリストのヨーロッパ論を参照点にして、ヨーロッパの構築をめぐる既存の理論的言説の問題点を明らかにする。第1節は、ポスト・ナショナリストが、国民国家との対比においていかに統合ヨーロッパを包摂的な共同体として位置づけているかを紹介し、第2節は、ポスト・ナショナリストがE Uの包摂性や開放性を主張する上で、ヨーロッパ構築の「内発性」と、ヨーロッパの価値の「普遍性」という二つの理論的前提が重要な前提をなしていることを指摘する。第3節は、ポスト構造主義の言説理論に依拠しつつ、より「关系的」な視点からヨーロッパの構築における内部／外部の論理を分析していく必要性を示す。

第2章は、ヨーロッパの構築及びその中心な契機としての仏独和解の必要性が認知され、正当化されるにあたっては、他者としての「アメリカ」が役割を果たした点に注目し、ヨーロッパ構築の「内発性」論を批判的に検証する。第1節で、政治指導者の言説やE U関連の文書において、ヨーロッパ構築の「内発性」がいかに強調されているかを確認した上で、第2節は、ヨーロッパ諸国の間で「ヨーロッパ」構築の必要性が認識されていく上で、アメリカの台頭によってヨーロッパの衰退が際立ち、ヨーロッパ中心の世界像の崩壊を経験したことが決定的に重要であったことを、19世紀末から20世紀初頭、戦間期、第二次大戦直後という三つの時期に分けて論じる。第3節は、冷戦後のヨーロッパ論においてもアメリカが特権的な参照点の位置を占め、アメリカとの質的差異を強調するこの時期の議論において、共時的な関係性を軽視する内発的統合史観が逆説的ながら重要な役割を果たしていること、他方で、ヨーロッパとアメリカの質的差異が強調されるようになった背景には、E Uが抱える正統性の問題が大きく関係していることを指摘する。

第3章は、1980年代半ば頃から形成されるヨーロッパ・レベルの移民・難民政策における協力体制が、1990年代半ば前後から「市民のヨーロッパ」という別個の問題群と節合され、ヨーロッパという政治共同体の同一性を空間的に規定する中心な契機として位置づけられていく過程を考察し、「普遍性」に関するポスト・ナショナリストの議論の限界を明らかにする。第1節は、コペン

ハーゲン学派の安全保障論のキー・コンセプトである「安全保障化」概念を踏まえつつ、各国レベルの移民・難民問題の政治化の例としてフランスの状況を概観する。第2節は、1980年代半ばから進展する移民・難民政策のヨーロッパ化について、市場統合の論理に基づいた非政治的で技術的なスピル・オーバー（波及効果）の過程としてこれを理解する新機能主義的の限界を示し、各国レベルの政治状況を反映する「安全保障化」の論理が、ヨーロッパ化の力学及びヨーロッパ化の帰結を理解する上で効果的であることを論証し、移民・難民問題の「安全保障化」の傾向が、ヨーロッパのレベルで新たな内部／外部の論理を生み出している点を、庇護政策やポーランド・ウクライナ間の人の移動の管理を例に指摘する。第3節は、ヨーロッパ統合やEUに対する市民の関心や支持の欠如が深刻化する中で、ヨーロッパ・レベルにおける移民・難民政策の協力体制が、マーストリヒト条約からアムステルダム条約へといたる条約改正の過程で、市民の日常生活に直接恩恵をもたらすものとして前景化されていたことを明らかにし、経済偏重でエリート主義的なヨーロッパからの脱却を図る「市民のヨーロッパ」という構想において、危険な「外部」から安全な「内部」を象徴的に囲い込む空間像が、複雑かつ慎重な仕方で再生産されていることを明らかにする。

終章は、各章の議論を要約した上で、EUが今日抱える困難に言及する。1970年代半ば以降、グローバル化や失業、文化的アイデンティティの喪失などに対する不安が蔓延し、それらの不安が「アメリカ」や「移民」という記号に結び付けられていく中で、ヨーロッパの構築が「開かれた共同体」という理念に導かれるだけでなく、外部に対する境界性やグローバル秩序に対する独自性の主張を内包する、より困難な現実直面していることを指摘して本論文は閉じられる。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、欧州連合（EU）の形成を裏打ちしてきたヨーロッパ統合の言説を批判的に検証し、国民国家を代替する新たな政治体として構築されつつある EU がそれ自体はらんでいる問題性を理論的に分析するものである。

二つの世界大戦での惨禍を経て第二次世界大戦後に進行したヨーロッパ統合は、潜在的な対立関係を基調とする国民国家間の関係を超克し、ヨーロッパが生み出してきた普遍的、開放的価値を体現する新たな政治空間を構想する運動として称揚される傾向が強かった。しかしヨーロッパ統合が EU の形成という形で実際の姿を強めるに従って、外部との対抗意識ないし他者への排他性といった現実的側面が強まってきていることを本論文は鮮やかに描き出している。

本論文の特徴として、まず、いわゆる英国学派の立場に基本的に立ちつつ、ポスト構造主義の分析手法を用いることで、理念的色彩に彩られたヨーロッパ統合推進論に対して批判的分析を加えることに成功している点がある。ヨーロッパ統合に関する研究の多くは、法的、制度的説明にとどまるか、ヨーロッパ統合に関する理念を無批判的に肯定する立場に立つ。これらに対して本論文は、ヨーロッパ統合の理念性及びそこから生み出されてきた EU が国民国家とは異なる性質を持つことは認めながらも、そこに他者への対抗意識や排除意識が存在していることを指摘し、ヨーロッパ統合について新たな見解を示している。この点は特に日本での EU 研究にとっては新たな視角となるものである。

第二に、本論文は EU 構築過程について丁寧な実証的分析を行っている。この点はとりわけ「移民」問題を扱った第三章によく表れている。1970 年代以降、域外からの移民流入にヨーロッパ諸国が苦しむようになるにつれ、政治的には移民排斥論なども登場したが、普遍性を掲げるヨーロッパ諸国は国レベルでの移民制限に踏み込むことに抵抗も存在した。こうした状況下で EU レベルでの行政の柱の一つとして内務協力の合意がなされ、一定の移民制限が採用されたのである。この例は、EU 統合が単に国民国家の機能を弱める訳ではなく、むしろ伝統的な国民国家機能の一部を引き受け、別の装いでその機能を果たしているという側面を指摘するものである。

他方、本論文が次のような課題を抱えていることも指摘できる。第一に、本論文が主張するポスト構造主義の立場が首尾一貫しているか否か、疑問なしとしない点である。理論的枠組みにおいては急進的なポスト構造主義の議論を紹介しているが、実証部分ではより穏健な現実的視点から議論が展開されているように見える。第二に、とりわけ第二章の「アメリカ」についての分析はやや概括的で、なぜ他者としてアメリカとの関係が殊更に重要なのかについては十分に説得的な理由付けがなされていない。

こうした問題点はあるものの、本論文が日本の国際政治学、EU 研究にとって衝撃力のある、独創的かつ重要な研究であることは間違いない。

以上の理由から、本論文は博士（法学）の学位を授与するのにふさわしいものと認められる。

なお平成 21 年 2 月 9 日に調査委員 3 名が論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。